

質問・回答

質問項目	質問内容	回答
げんき活動コースの実施について	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず6月から2月まで各月に常に開催している必要はありますか？12月までに48回の教室をすべて終了したら1月以降は開催しないことはできますか？ ・一つの会場で、午前と午後で2つの教室を異なる対象に同日に開催可能ですか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書「9 業務内容の詳細について(1)編成についてア」のとおり、2月まで各月での開催をお願いいたします。 ・同日の午前と午後で開催可能な例として、午前はげんき活動コースで午後はチャレンジデー、又は午前と午後でチャレンジデーをであれば可能です。
プレゼンテーションについて	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、プロジェクター、パワーポイント等の使用は必須ですか。 ・参加人数に制限はありますか。 ・与えられる時間は何分ですか。 	<p>※プレゼンテーション当日の詳細については、企画提案書を提出いただいた事業者へ確定したものを通知しますので、以下は暫定的な回答であることをご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやプロジェクターを利用しプレゼンテーションを行うことは可能ですが必須ではありません。パソコン等を使用される場合、プロジェクターは事務局で用意いたします。 ・プレゼンテーションに参加される方は1事業者あたり2名以内を予定しております。 ・1圏域のみ応募の事業者は約30分(うちプレゼンテーション10分)、2圏域以上応募の事業者は約35分(うちプレゼンテーション15分)を予定しております。
企画提案書等の作成について	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の日常生活圏域を応募した場合、企画提案書はまとめて1部を作成すれば良いのか。それとも圏域ごとの企画提案書を用意するのか。1部作成の場合、内容は圏域ごとに分けることなく作成しても良いか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書作成要領の「1 企画提案書について(7)」をご確認ください。

<p>企画提案書等の作成について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の圏域を応募した場合の見積書について、応募圏域ごとに分けて見積書を用意するということが良いか。若しくは、複数の応募圏域であっても見積書は応募する圏域分もまとめて合算で記載するということが良いか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数圏域に応募の事業者は、応募圏域ごとに分けて見積書をご用意・ご提出ください。 例) 2 圏域応募の場合→2 枚の見積書を提出
<p>チャレンジデーの実施について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施途中での回数の増、場所の追加などはできますか。できるのであれば、どの位前に帯広市に連絡をすることで問題はありますか。 ・チャレンジデーは、指定地域内の住民だけが対象でなければなりませんか？全市民を対象としたイベントをしてもよいですか？ ・年間 10 回以上 21 回以下・会場数は指定しないとありますが、各会場の実施回数も指定はないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の実施予定回数が上限回数に満たない場合、ご相談可能です。その際、回数や会場を増やす理由、周知が間に合うか等を伺い実施の可否を判断しますので、実施を検討し始めた段階で早急にご連絡ください。 ・業務仕様書の「2 事業目的」のとおり、住み慣れた地域で自主的な活動を継続するよう促進することを目的としているため、その圏域に住む住民を対象として企画してください。 ・チャレンジデーの各会場における実施回数の指定はありません。
<p>地域の実情について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が終了後に自主活動化することが求められていますが、「自主活動」の定義は何でしょうか。自主活動に必要な会場費、講師料、交通費、保険料などの諸費用を住民が自己負担して行うことを自主活動化と考えているのでしょうか？ ・すでに帯広市内で自主活動化している活動で参考になる例がございましたらご紹介ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書等で表現している自主的な活動は、新たな自主グループの立ち上げ、既存の自主グループや地域交流サロン等への参加、個人で介護予防活動を行う等、事業への参加終了後も継続して介護予防の活動を行うこと、を想定しています。 自主的な活動を行うにあたり講師の派遣については帯広市で実施している事業や講座等を紹介可能ですが、その他活動にかかる費用等は自己負担となっています。 ・げんき活動コースに参加され介護予防を行う自主グループを立ち上げた方たちの活動として、週 1 回 90 分程度、軽運動やディスコン、脳トレーニングを行っています。その他の自主グループの活動は帯広市ホームページに掲載しています。(ページ番号 1007754)